



皆さまからのご紹介を大切にしています！



お客さまご紹介 キャンペーン

お知り合いの中に、新しいお住まいやリフォームを
ご検討中の方はいらっしゃいませんか？
いま太陽ハウスでは、お客さまをご紹介していただいた方へ紹介料を進呈する
キャンペーンを実施中！ ぜひこの機会にご紹介ください！

ご紹介でHAPPY!

太陽ハウスからお礼の気持ちを込めて、
ご紹介者さまに**紹介料**をお支払いいたします！

ご紹介のお相手でご成約



新築

10万円※1



中古・仲介

仲介手数料^(税込)×5%
最高10万円※2



リフォーム

契約金額^(税込)×1%
最高10万円※3

各分野の専門家が責任を持って、ご紹介のお相手さまのご希望に沿った商品をご提案
いたします。もちろん、無理な営業は一切行いません。安心してお任せください！

※1 当社施工の新築物件での成約に限ります。
※3 契約金額22万円以上のご成約に限ります。

※2 仲介手数料4万4千円以上のご成約に限ります。

〈地域に根ざして40年！ 不動産のことなら太陽ハウスへご相談ください！〉

住み替え・新築のきっかけは…？



家族が増えた



お子さまがもうすぐ小学生になる



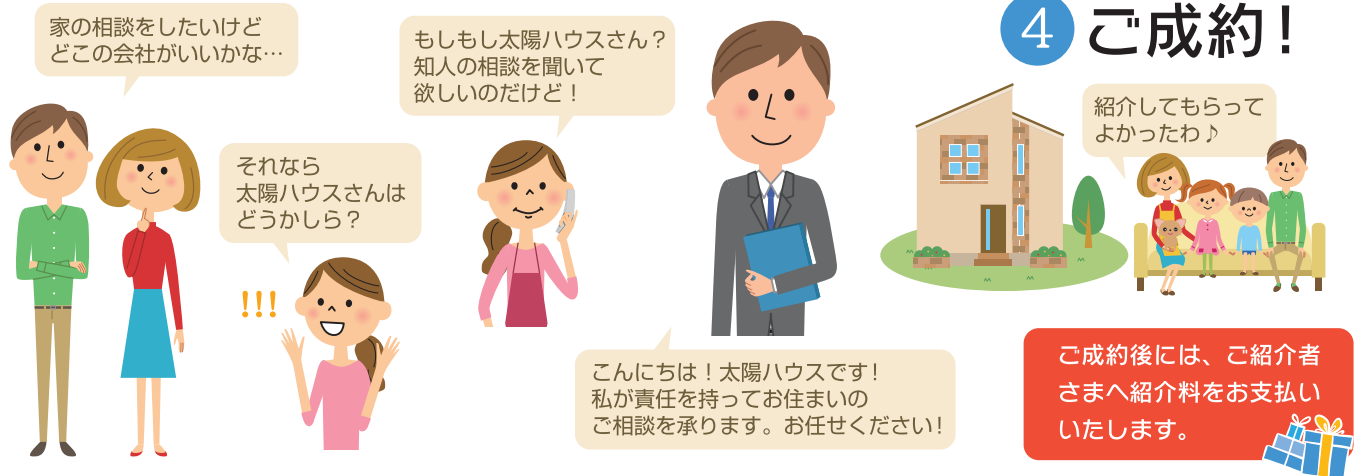
あなたの家を「いいね」と言ってくれた



お子さまの独立・結婚

ご紹介からご成約までの流れ

- 1 新しいお住まいをご検討中の方を太陽ハウスへご紹介ください。
- 2 太陽ハウスの営業マンからご連絡させていただきます。
- 3 ライフスタイルに合わせて住まいをご提案。



太陽ハウスのサービスについては
こちらからご覧ください！

太陽ハウス

検索

<https://www.taiyo-house.co.jp/>



■紹介制度規約

- 1.新規のお客さまのみ適用といたします。既にご契約済み、あるいは既にご商談が進んでいる場合は適用といたしません。
- 2.複数の方より同一のお客さまをご紹介いただいた場合には、ご紹介いただいた年月日の早い方を優先させていただきます。
- 3.個人情報保護の観点から、ご紹介いただく方へ事前に弊社へご紹介する旨をお伝えいただき、ご了承を得ていただきますようお願いいたします。
- 4.ご紹介料は、ご紹介者さま本人の金融機関へ入金させていただくこともできます。(ご入金にあたり、お名前、ご住所、電話番号、振込口座を確認させていただきます)
また、ご指定の口座の確認が出来次第お支払いいたします。
- 5.ご紹介いただいたお客さまが複数の契約を締結した場合は(ex.社有物件の購入とリフォーム)、紹介特典の高い契約を優先し、いずれか一方の紹介特典を差し上げることといたします。
- 6.当キャンペーンは、各事業部の実施している他のサービス・キャンペーンとの併用はできません。
- 7.ご紹介内容に虚偽の内容が含まれている場合には、即時無効とさせていただきます。
- 8.当キャンペーンは予告なく変更することがございます。
- 9.当キャンペーン、規約に関しては総務部内紹介活性化委員会にて判断いたします。



明るく安心な住まいと“みらい”の創造
太陽ハウス株式会社

詳細につきましては
担当者にお気軽にお尋ねください
千葉県松戸市新松戸 1-204



0120-332-804

web@taiyo-house.co.jp

お問い合わせページへ→

